

小規模事業者

持続化補助金 について

この補助制度は、持続的な経営に向けた計画に基づく販路開拓などの取り組みを支援するため、経費の一部を国が補助するものです。平成27年度補正予算事業として、2月末から募集が始まっています。「経営計画書」「補助事業計画書」を策定してください。

商工会が「事業支援計画書」を発行した後、申請者から**5月13日(金)まで(当日消印有効)**に、新潟県商工会連合会へ書類を送付していただくことになります。補助申請申込を検討される方はお早めに、栃尾商工会へご相談ください。

■対象者 小規模事業者(製造業等は従業員20人以下、商業・サービス業は従業員5人以下)

■対象事業 (取り組み例)

- ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・新たな販促用PR(マスコミでの広告等)
- ・集客力を高めるための店舗改装
- ・商品パッケージ(包装)のデザイン改良

■補助率・補助上限額

補助対象経費の3分の2で上限50万円
(税別75万円の事業費に対し、50万円補助)

経営計画作成セミナーのご案内

地域需要や環境などの変化に応じた事業の持続的経営に役立つ経営計画の作成を支援いたします。

上記の小規模事業者持続化補助金の活用方法を学び、申請に必要な経営計画の作成、対象となる事業や経費に関する説明がありますので、補助申請を検討させる方はぜひご出席ください。

開催日	会場	講師
4月15日(金)	ハイブ長岡 D・E会議室	小松 俊樹 氏
4月19日(火)	燕市吉田産業会館 第一会議室	今井進太郎 氏
4月20日(水)	魚沼市地域振興センター コンベンションホール	〃
4月21日(木)	県商工会館 7階会議室	佐野 盛也 氏

開催時間は13:30~16:30。(20日のみ13:00~16:00)

受講料は無料。定員は各会場 先着50名。

セミナー申込み、お早めに栃尾商工会へ!